

2018年度活動方針、 及び予算決定の件

2018年度の環境変化と基調

- ・「アメリカ第一主義」を掲げるトランプ大統領の言動が国際社会に困惑をもたらしています。パリ協定からの離脱、ユネスコからの脱退、イラン核合意廃棄の動きなど、今まで築きあげてきた国際協調から自ら背をむけようとしています。
- ・こうしたトランプ大統領の姿勢に刺激されるように北朝鮮が大陸間弾道ミサイル・核実験と危険な挑発を繰り返しています。北東アジアの安全を巡っては非常に危惧される状況が続いています。
- ・昨年10月「核兵器禁止条約」が国連で圧倒的多数の賛成で採択されました。また12月には「核兵器禁止条約」採択に貢献した I C A N（核兵器廃絶国際キャンペーン）がノーベル平和賞を受賞しました。これは核抑止論に拘る一部を除き、核兵器の非人道性に対する認識や核廃絶について国際的な合意ができつつあることの表れと言えます。
- ・安倍政権は安全保障法制をはじめ平和と基本的人権に関わる様々な施策を推し進めています。また任期中の憲法改定も視野に入れた国会運営を進めています。憲法改定は日本の今後のあり方について極めて重要な問題となります。今後注視していく必要のある課題です。
- ・国連の193加盟国が全会一致で採択した“2030年アジェンダ”において設定された「持続可能な開発目標（SDGs）」に対して政府や地方公共団体をはじめ一部企業、団体等が積極的な対応を進めてきています。今後、行政や諸団体との連携ではSDGsを意識して進めていく必要があります。
- ・戦後2番目の景気拡大局面と言われていますが一般消費者の実感とはかけ離れたものとなっています。そうした中で2019年10月に予定される消費税の増税に向けて準備が進められています。また2018年度から施行される改正介護保険法では一部の方を除いて介護保険利用料の負担が3割となるなど利用者負担の増加と社会保障制度の見直しが行われています。消費税や介護保険など生協の事業面での対応はもちろん、税負担や医療制度、社会保障の在り方などについて学習を深めていく必要があります。
- ・地方では人口減少が急速に進み少子高齢化の影響が顕在化してきています。行政はそうした問題に対応しようと地域住民の参加による見守り、支え合い組織づくりを進めています。生協の事業面でも人手不足による事業影響が表れています。この問題は地域や社会全体の問題として総合的な対応が求められる課題となっています。
- ・2017年度も九州北部豪雨など全国的に自然災害の発生が続いています。自然災害の対応として地域の連携が求められており、生協としても地域諸団体と結びついていく必要があります。
- ・2016年度に電力、2017年4月から都市ガス小売りが自由化されました。エネルギーの自由化に関しては発送電分離や経過処置規制の解除など引き続き注視していく必要があります。またエネルギー基本計画の見直しや原発再稼働問題なども国民の真剣な論議が必要です。

- ・食料自給率は2016年度でカロリーベース38%、生産額ベースで68%と低い水準にあります。安定的な自給力確保のためには担い手確保の課題はもちろんのこと、資源問題や地球温暖化など環境問題も含め総合的な視点が必要となっています。

2018年度の位置づけ

県生協連中期活動方針（2017～2019）の2年目として2017年までの成果を活かしつつ、諸課題を着実に前進させていきます。

2018年度方針・課題に向けた視点

- ・県行政や他団体との連携が進みつつあります。お互いの組織目標や課題を理解しながら連携の具体化を進めていく必要があります。
- ・SDGsを共通の目標として、生協連の様々な課題で連携の可能性を広げていきます。

2018年度方針・課題（重点）

1. 会員の要望・期待に沿った事業と活動に役立つ研修の実施や情報の発信を行います。

- 1) 部会や業態からの要望に応えた研修企画を進めます。
 - ①部会活動は食堂売店部会、医療部会、介護福祉部会、大学部会を開催します。
 - ②部会での要望や対象となるメンバーの希望に沿った研修を実施していきます。
- 2) 必要な情報提供を適切に行います。
 - ①行政や関係諸団体からの情報は会員の有用性を判断しながら適時発信します。
 - ②行政の出前講座など会員が活用できる研修等の情報を発信します。
 - ③会員からの一般向けに広く参加を呼び掛ける企画の情報の入手に努め、会員等へ発信していきます。

2. 会員間連携・全国連携による会員の事業・活動に貢献していきます。

- 1) 地域課題を中心に会員連携を進めていきます
 - ①県内過半数の賛同を目的としたヒバクシャ国際署名を会員生協や他団体と連携しながら推進します。
 - ②高齢者や障害者・子どもなどを見守る地域包括ケアシステムや地域の困りごと相談などで会員間、諸団体との連携を進めていきます。
- 2) 事業や活動での連携を進めます。
 - ①医療生協の進める「健康チャレンジ」は他団体や県行政とも連携し、県民に広く案内される取り組みとしていきます。
 - ②会員活動担当者交流会を年2回開催し、情報交換や連携を促進します。
 - ③税や社会保障、平和・安全保障、憲法など会員で共通する課題での学習機会を会員と共に準備していきます。
- 3) 理事会による県外研修を行います。
 - ①県連課題に沿った先進事例を学ぶ目的で県連理事の県外視察を実施します。

②テーマや目的地によっては会員の役職員や他団体にも参加を呼び掛けます。

3. 暮らしに関わる諸課題に行政や諸団体と協同して取り組みます。

1) 県議会各会派代表・県議会議長との懇談を行います。

県連課題の意見交換と県議会からの要望や期待をお聞きする懇談会としていきます。

2) 県の関係部署（消費者問題・環境・福祉・防災・平和、教育）との連携を強化していきます。

①県民文化部長及び県の関係部署との懇談会を開催します。

②暮らし安全・消費生活課とは長野県消費生活基本計画の推進や適格消費者団体支援で連携していきます。

③環境部資源循環推進課とはレジ袋削減やごみ減量化の課題で連携をしていきます。

④健康福祉部食品・生活衛生課とは長野県食品安全安心条例に基づく食品の安全安心の課題で連携していきます。また「健康チャレンジ」やACEプロジェクトの推進でも連携を追究していきます。

⑤危機管理防災課とは防災・減災や県域での災害支援団体のネットワークづくり等についてまた災害協定の実効性・有効性を高めるために連携していきます。

⑥私学・高等教育課とは県立大学や公立大学における大学生協の役割について、理解促進をすすめていきます。

⑦県とはその他にも産業労働部や農政部と県内物産の振興で、健康福祉部とは介護・地域ケアシステムの推進で関係が始まっています。今後も県の関係部署との連携を強化していきます。

⑧副知事とSDGs、エシカルなどをテーマに夏以降の懇談を計画します。

3) 県内諸団体と連携して県内諸課題に取り組みます。

①ユネスコ世界遺産に登録された「協同組合の思想と実践」を協同組合連絡会と共に広く県民に知らせ、共通する課題で連携していきます。

②長野県消団連とは事務局団体として役割を果たすと共に県内消費者問題で連携していきます。

③長野県労福協とは奨学金など共通する課題で連携すると共に労働組合、地区労福協、他の福祉事業団体との連携を追究して行きます。

④長野県虹の会とは地産地消の推進や情報交換などを通じ虹の会の会員と県連会員双方にとって役立つ運営を心がけます。

⑤フードバンク信州とは理事選出団体としての役割を果たすと共に、生活困窮者支援や子どもの貧困対策などで連携していきます。

⑥適格消費者団体を目指す「ながの消費者支援ネットワーク」とは県生協連として団体の庶務機能を担い、理事選出団体として役割を果たしていきます。また長野県消団連や県の暮らし安全・消費生活課とも連携して県内消費者被害防止の活動を進め、適格消費者団体認定に向けて協力していきます。

⑦県社協とは福祉だけでなく、災害時でのボランティア推進などで連携を強めていきます。

- ⑧評議員として参加する長野県共同募金会や新たに賛助会員となった長野県長寿社会開発センターとは連携の方法について互いに検討していきます。
- ⑨県行政や他団体、事業団体等との連携ではSDGsの目標を踏まえ、共通の目標に向けて連携していきます。

4. 被災地支援と自然災害に備えた行政・諸団体との連携を強化します。

- 1) 被災地支援に取り組みます。
 - ①福島を中心に東日本大震災被災地の状況を知り伝える活動を進めていきます。
 - ②福島子ども保養プロジェクトを会員・他団体と協力しながら行います。また今後の「あり方」についても福島県生協連などと協議していきます。
- 2) 防災・減災に向けた取り組みを進める幅広い団体とも連携して地域のネットワークづくりに協力していきます。
 - ①防災・減災を課題に活動する社協やNPO等の団体や企業などとの連携をすすめていきます。
 - ②防災ボランティアとの連携について研究していきます。
 - ③生協災害対策協議会を軸に会員の災害時対応について会員同士、会員と他団体との連携・情報交換を進めていきます。

5. 会員生協の活動を中心とした広報を強め、行政・議会・諸団体とのコミュニケーションを進めます。

- ①県連機関紙「ねっとわあく」で会員の取り組みについての広報を継続します。
- ②業務通信は引き続き県連活動の紹介を中心に発行していきます。
- ③県連ホームページはアクセス数などをモニタリングしながら見直しを進めていきます。
- ④一層の生協理解促進に向けて地元選出国會議員や県議会各会派との関係強化を賀詞交歓会や懇談会を通じて進めていきます。
- ⑤この間生協連と関係が作られてきた団体に対して県生協連や会員の活動を紹介していきます。
- ⑥会員の地域での活動や諸団体との連携などをマスコミなどに積極的にアピールし、生協の役割や活動内容を広報していきます。

6. 県連の事務局機能を一層整備していきます。

- ①政策能力の向上と継続性のある運営をめざし県連の役員体制・事務局体制を整備していきます。
- ②会員の総会・総代会への参加や会員訪問を通じ会員課題の把握に努めます。
- ③定期的な会員の事業実態把握に努めます。また会員の各種データの更新を進め、活用できるようにしていきます。

2018年度 損益予算案

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：円)

科目	2018年度予算	2017年度予算	予算比	2017年度実績	実績比
会費	43,772,000	42,674,000	102.6%	42,694,118	102.5%
会費Ⅱ(日生協割戻し分)	0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
《事業総剰余金》	43,772,000	42,674,000	102.6%	42,694,118	102.5%
役員報酬	9,078,000	600,000	1513.0%	0	#DIV/0!
職員給与	9,847,000	15,840,000	62.2%	14,916,685	66.0%
退職給与負担金	744,000	1,368,000	54.4%	1,365,000	54.5%
法定福利費	3,140,000	3,169,000	99.1%	2,516,850	124.8%
厚生費	470,000	106,000	443.4%	82,911	566.9%
賞与引当金繰入損	579,000	1,044,000	55.5%	578,459	100.1%
《人件費合計》	23,858,000	22,127,000	107.8%	19,459,905	122.6%
教育文化費	2,985,000	3,160,000	94.5%	2,730,831	109.3%
会員活動費	4,475,000	4,050,000	110.5%	4,368,520	102.4%
広報費	820,000	820,000	100.0%	661,470	124.0%
消耗品費	1,012,000	847,000	119.5%	1,055,461	95.9%
車両運搬費	417,000	325,000	128.3%	280,808	148.5%
修繕費	0	300,000	0.0%	619,930	0.0%
施設管理費	156,000	156,000	100.0%	156,000	100.0%
減価償却費	176,000	162,000	108.6%	160,877	109.4%
地代家賃	908,000	908,000	100.0%	907,200	100.1%
リース料	48,000	267,000	18.0%	268,560	17.9%
水道光熱費	0	3,000	0.0%	7,395	0.0%
保険料	8,000	8,000	100.0%	6,820	117.3%
委託料	402,000	414,000	97.1%	374,527	107.3%
研修費	1,000,000	1,080,000	92.6%	749,659	133.4%
調査研究費	259,000	258,000	100.4%	225,402	114.9%
会議費	3,519,000	3,996,000	88.1%	3,260,186	107.9%
諸会費	1,105,000	1,065,000	103.8%	1,061,774	104.1%
渉外費	380,000	410,000	92.7%	244,397	155.5%
租税公課	13,000	5,000	260.0%	4,600	282.6%
通信費	968,000	1,021,000	94.8%	862,360	112.3%
旅費交通費	620,000	750,000	82.7%	495,472	125.1%
雑費	643,000	542,000	118.6%	110,000	584.5%
《物件費合計》	19,914,000	20,547,000	96.9%	18,612,249	107.0%
《事業経費合計》	43,772,000	42,674,000	102.6%	38,072,154	115.0%
《事業剰余金》	0	0	#DIV/0!	4,621,964	0.0%
受取利息他	0	0	#DIV/0!	3,264	0.0%
雑収入(家賃収入)	360,000	300,000	120.0%	240,000	150.0%
雑収入(配当金他)	30,000	30,000	100.0%	63,956	46.9%
《事業外収益計》	390,000	330,000	118.2%	307,220	126.9%
《経常剰余金》	390,000	330,000	118.2%	4,929,184	7.9%

今総会で承認・議決された第2号議案につき、官庁等への届出等について議決の趣旨に反しない範囲で字句の修正等は理事会に一任願います。